

報 道 資 料

平成29年6月29日（木）

件 名 空母艦載機移駐に関する県及び関係市町の協議結果について

概 要 このことについて本日、協議を行いましたので、その概要を下記のとおりお知らせします。

記

1. 日 時：平成29年6月29日（木）15時～15時40分

2. 場 所：山口県庁 知事応接室

3. 主な出席者：

山口県知事	村岡 嗣 政（むらおか つぐまさ）
岩国市長	福田 良 彦（ふくだ よしひこ）
周防大島町長	椎 木 巧（しいき たくみ）
和木町長	米 本 正 明（よねもと まさあき）

4. 協議結果の概要

○ 山口県の基本姿勢のうち、これまで「今以上の基地機能の強化やNLPの実施は容認できない」については、一定の整理をされていたが、本日、それぞれの地元市町長が、取りまとめた艦載機移駐を受け入れるという意向を直接、報告した。

○ また、米軍再編問題に対する基本スタンスについては、これを掲げた経緯を踏まえれば、改めて「空母艦載機の移駐のみを切り離して進めないこと」や、「普天間基地の移設に向けた今後の取組」など、国の方針を確認することが重要であることから、先日、県から国に対し、文書で見解を求めていた。

※ 質問項目

①基本スタンスに対する国の対応方針について

②普天間基地の移設に向けた今後の国の取組について

○ 本日、国から「空母艦載機の岩国移駐のみを進める考えはなく、普天間基地の移設に全力で取り組む」「米軍再編について、これ以上の負担増をお願いする考えはない」

「昨年末の最高裁判決及び昨年３月の和解趣旨に従い、普天間基地代替施設建設事業を着実に進める」などの回答が示された。

※ 国（外務省及び防衛省）からの回答は別添のとおり。

- 市長からも、「辺野古沖の移設工事の視察の状況を踏まえ、工事は着実に進められている」という報告をし、国の方針について認識を共有することができた。
- なお、地元市町から空母艦載機の受け入れにあたり、移駐後の騒音対策に万全を期することや、運用を含めた安全性の確保を米側に要請することなどについて、国に求めていくべきとの意見があった。

※ 要望事項は、別添「地元市町から提案のあった要望事項」のとおり。

- 本日の協議を踏まえ、明日、県議会において、知事が県としての空母艦載機の移駐の判断を示されるとのことであった。

担当課 岩国市総合政策部基地政策課

Tel0827-29-5024／Fax0827-21-3572

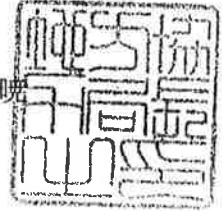


防地地第10045号

29. 6. 29

山口県知事 村岡 嗣政 殿

防衛省地方協力局長 深山 延明



米軍再編問題に対する基本スタンスに係る国の見解について（回答）

平素から、岩国飛行場の安定的使用に対する御理解と御協力いただき、感謝申し上げます。

さて、平成29年6月26日付け貴書簡により照会された標記について、下記のとおり回答します。

記

1 について

防衛省としては、貴県のお考えについて、重く受け止めており、地元の置かれた状況は十分に理解していることから、米軍再編について、これ以上の負担増をお願いする考えはありません。

また、空母艦載機の岩国飛行場への移駐のみを進めるという考えはなく、普天間飛行場の固定化は絶対に避けなければならないとの認識のもと、普天間飛行場の移設・返還に全力で取り組んでまいります。

2 について

普天間飛行場の移設について、最も大切なことは、住宅や学校に囲まれ、市街地の真ん中にある普天間飛行場の固定化は絶対に避けなければならない、一日も早く普天間飛行場の危険性の除去を実現することであり、この点は、沖縄県と認識を共有しています。

我が国を取り巻く安全保障環境が一層厳しさを増す中、普天間飛行場の辺野古への移設は、米軍の抑止力を維持しながら、同時に同飛行場の危険性を一刻も早く除去するための唯一の解決策です。普天間飛行場代替施設建設事業については、昨年末に作業を再開し、本年4月、公有水面埋立ての本体部分に当たる護岸工事を開始しました。

防衛省としては、引き続き、昨年末の最高裁判決及び昨年3月の和解の趣旨に従い、代替施設建設事業を着実に進めてまいります。

以 上



北米地第 7768 号

平成29年6月26日

山口県知事 殿

外務省北米局長

米軍再編問題に対する基本スタンスに係る国の見解に
ついて（回答）

平素から、岩国飛行場の安定的使用に対する御理解と御協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、平成29年6月26日付け貴書簡により照会された標記について、下記のとおり回答します。

記

1 について

外務省としては、貴県のお考えを重く受け止めるとともに、地元の置かれた状況は十分に理解しており、米軍再編について、これ以上の負担増をお願いする考えはありません。

また、空母艦載機の岩国飛行場への移駐のみを進めるという考えはなく、普天間飛行場の固定化は絶対に避けなければならないとの認識の下、防衛省とも連携しながら、普天間飛行場の移設・返還に全力で取り組んでまいります。

2 について

普天間飛行場の移設について、最も大切なことは、住宅や学校に囲まれ、市街地の真ん中にある普天間飛行場の固定化は絶対に避けなければならない、一日も早く普天間飛行場の危険性の除去を実現することであり、この点は、沖縄県と認識を共有しています。

我が国を取り巻く安全保障環境が一層厳しさを増す中、普天間飛行場の辺野古への移設は、米軍の抑止力を維持しながら、同時に同飛行場の危険性を一刻も早く除去することが極めて重要です。日米間では、本年2月の日米首脳会談を始めとする累次の機会において、普天間飛行場の辺野古移設は、同飛行場の継続的な使用を回避するための唯一の解決策であることを確認してきています。普天間飛行場代替施設建設事業につ

いては、防衛省において昨年末に作業を開始し、本年4月、公有水面埋立ての本体部分に当たる護岸工事を開始したと承知しています。

引き続き、防衛省において、平成28年末の最高裁判決及び平成28年3月の和解の趣旨に従い、代替施設建設事業を着実に進めていくものと承知しています。



地元市町から提案のあった要望事項

本日の協議において、地元市町から、引き続き国に対し要望する事項として、次の4項目について、提案があった。

- ① 航空機騒音について、空母艦載機移駐後の状況把握に努め、地域の実情に即した防音対策の実施など、騒音対策に万全を期すること。
- ② 移駐する空母艦載機も含め航空機の最大限の安全性を確保するため、機体の整備点検やパイロットへの安全教育など徹底した安全対策を実施するとともに、運用については、日米合同委員会合意や岩国日米協議会における確認事項を遵守するよう、米側に要請すること。
- ③ 米軍構成員等による犯罪、交通事故を防止するため、規律の厳正な保持、教育訓練の徹底、警らの強化等適切な措置を講ずること。
- ④ 地元市町への再編交付金や再編関連特別地域整備事業(県交付金)の拡充措置については、確実に実現すること。
また、地元自治体が、個別に要望する住民の不安解消を図るための安心・安全対策や地域振興策に引き続き格別の配慮を行うこと。